

第2号様式

(表)

(あて先)岐阜市長

国民健康保険退職被保険者(本人)及び扶養家族 <small>認定変更</small> 届書								記号 番号			
被保険者整理番号			世帯主の 住 所			世帯主の 氏 名		電 話		印	
退 職 被 保 険 者	(ふりがな) 氏 名	性 別	生 年 月 日	世帯主 との続 柄	住 所	年 間 収 入	被用者年金 給付を行う 者の名称	被用者年金の 名 称	被用者年金 受給権取得 年 月 日	決 定 欄	
			男 ・ 女	昭・平・西暦 ・			円				
			男 ・ 女	昭・平・西暦 ・			円				
扶 養 家 族	扶養家族の被保 険者整理番号	氏 名	性 別	生 年 月 日	退職被保険者 との続柄	職 業	年 間 収 入	扶 養 す る に 至 っ た 年 月 日	扶 養 理 由		
			男 ・ 女	昭・平・令・西暦 ・			円	年 月 日			
			男 ・ 女	昭・平・令・西暦 ・			円	年 月 日			
			男 ・ 女	昭・平・令・西暦 ・			円	年 月 日			
			男 ・ 女	昭・平・令・西暦 ・			円	年 月 日			

年 月 日提出

〔添付書類〕（本人）

- 1 退職被保険者（本人）が、老齢（退職）年金受給権を有することを証明できる書類（例えば「年金証書」・「年金裁定通知書」・「年金支給額変更（改定）通知書」などの写し又はその期間を証明する書類
- 2 40歳以降の被用者年金の加入期間が10年以上であるため退職被保険者となる場合は、その事実を証明する書類（例えば通算対象期間確認通知書）
- 3 記入に当たっては、裏面の注意事項を参照のこと。

（裏）

（注意事項）

- 1 退職被保険者（本人）の扶養家族とは、配偶者・子・弟・妹及び孫のほか同一世帯に属している3親等内の親族で退職被保険者によって主として生計を維持されている人のことです。扶養家族の認定は、年間収入が 万円未満であることが必要で（扶養家族が60歳以上の老年者である場合又は概ね厚生年金法による障害年金の受給要件に該当する程度の障害者である場合にあつては 万円未満）あつて、退職被保険者の年間収入の2分の1未満である場合は原則として該当します。
- 2 年間収入欄は、記入もれになりますと認定ができませんので、必ず記入してください。
また、収入がないときは「0円」か「なし」と記入してください。
- 3 扶養理由欄は（出生・結婚・死亡・離婚）等その理由を記入してください。
- 4 記号番号は、保険者証を確認のうえ記入してください。
- 5 退職被保険者（本人）欄及び扶養家族欄は、いずれの届出の場合でも記入してください。

〔添付書類〕（扶養者）

- 1 配偶者及び18歳未満の子又は重度障害者である子以外の場合は「扶養関係及び生計同一申立書」
- 2 内縁関係の場合には、民生委員等によるその事実を証明する書類「扶養関係及び生計同一申立書」